



当法人の組織運営改革について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 平方 貴之

1. これまでの経緯について

当法人の組織運営については、平成29年5月12日付け『リーガルサポート再生のための基本方針―「法人業務適正検討有識者会議報告書」を受けて―』において、組織の特性に対応した運営体制の改革をすることを基本方針の1つとして掲げ、一つの法人として統一的に運営するため、規程類の整備等による支部運営の標準化を行うとともに、本部役員と支部役員との意思疎通を円滑にするため、支部訪問の実施や全国支部長会議の定期開催等を行ってきた。これは、法人業務適正検討有識者会議報告書において、当法人は「一つの法人であるにも関わらず、多くの運営事項について支部の判断に委ねている実態があり、また法人としての方針決定に対して支部独自の見解が示されるなど、法人全体の統治が不十分である。」との指摘を受けてのものである。

その後、平成30年度に一部支部における財務状況が悪化したことを受け、当法人に内在する財務運営に関する課題を抜本的に解消するため、当法人と日本司法書士会連合会（以下「日司連」という。）による当法人の財務運営の検討に関する合同会議が設置されたが、財務運営だけでなく組織運営についても併せて改革をすべきであるとの意見があり、令和2年7月より、当法人と日司連による当法人の組織運営の検討に関する合同会議を設置した。同会議では、「①総会運営の在り方について、②役員選任方法について、③常任理事会及び理事会の運営（法人の機関の役割や運営の見直し）について、④支部長の役割・位置付け及び支部役員手当の在り方について」の各論点について議論を行ったうえ、「第1次最終報告書（令和3年6月11日付け）」を作成した。

合同会議の提案を受けて、当法人において、令和5年度からの実施に向けて、令和3年度から令和4年度にかけてその具体化と規程類の整備、システムの改修等の準備を進めてきたところであり、実施した諸施策について論点ごとに内容について紹介させていただきたい。

2. 総会運営の在り方について

令和4年度の定時総会で必要な規程類の改正を行い、令和5年度の定時総会（令和5年6月17日開催）から会場出席に加えて、LSシステムを利用したりリモート出席の方法により質疑や議決権行使を行うことができるハイブリッド出席型総会で開催した。運営上の課題については検証を行い、令和6年度以降の総会運営において必要な改善があれば行っていきたい。

また、令和5年度の定時総会において総会資料の電子提供措置を実施するための定款変更を行っており、令和6年度の定時総会から総会資料の電子提供措置の実施を予定している。また、支部総会においても総会資料を紙媒体ではなく電子提供したいというニーズが一定あると思われることから、支部における総会資料の電子提供措置についての本部の指針を策定しているところである。

3. 役員選任方法について

①理事長候補者となる理事候補者の選挙制度の創設、②選挙理事候補者枠の3名から6名への増枠、③ブロック推薦理事の創設、④役員候補者選考委員会の構成員の見直しの4点を含む役員選任規則の改正を令和4年度の定時総会で行い、令和5年度の定時総会において新たな役員選任制度のもとで役員改選を行った。理事長候補者となる理事候補者及び選挙理事候補者については定員と同数の立候補者数であったことから無投票当選となり、選挙は実施されなかった。また、ブロック推薦理事候補者については、日司連のブロック会と同様の8ブロックとして実施し、1ブロックを除き理事候補者を推薦いただくことができた。役員候補者選考委員については、同じく8ブロックから委員の候補者の推薦をいただくことができた。

ブロック推薦理事について検証を行うため、ブロックごとに事情も異なることから、令和5年8月から9月にかけて実施された当法人の各ブロック会議において、ブロック推薦理事候補者の選定の経緯や方法、ブロック推薦理事の役割や期待すること等についてヒアリングを行った。いただいた意見を踏まえ、現時点で明確でないブロック推薦理事の位置付けや役割について今後検討していく予定である。

4. 常任理事会及び理事会の運営（法人の機関の役割や運営の見直し）について

当法人の常任理事会は司法書士理事（22名）で構成され、理事会は司法書士以外の理事（外部理事8名）と司法書士理事で構成されている。

常任理事会及び理事会の役割や運営については、司法書士以外の理事も参加される理事会では当法人の運営方針や在り方などについて大局的な観点から議論ができる場とすべきであり、その時間を確保するため、現在理事会で審議しているものの一部を常任理事会で審議できるようにするなどの見直しを行う。また、専務理事・常務理事の職務を明確にすることで、組織全体を把握し常務を掌理することができるよう、規程類の変更を行うなど取り組んでいるところであり、改正した規程に基づいた運営を今後行っていく予定である。

5. 支部長の役割・位置づけ及び支部役員手当の在り方について

当法人の支部や支部長も、当法人内の重要な機関であるが、支部長としての権限、責任等の規定がなく、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律や現行の定款上は、支部の事業についても業務執行権限は本部にあり、支部は事務の執行を行う組織である。支部長には業務執行権限がないことになるが、事実上支部の事業執行を担っている支部長の権限や責任等を含む位置付けが明確でないという課題を解消するため、令和5年度の定時総会において、支部は本部の指揮監督下にある機関であること、支部が事業主体として支部の事業に関しては一定の自治や独自性に基づく事業執行が可能であることを一定程度明確化するための支部規則の改正を行った。

また、令和4年度に当法人の支部長を対象として実施した「当法人の支部長の役割・位置付けに関するアンケート調査」において、成年後見制度利用促進において各市町村の中核機関の委員等の派遣の増加や名簿登載・更新のための研修の実施等で支部長や支部役員の負担が大きく、支部役員のなり手不足で長期間にわたり支部長や支部役員を務めざるを得ないこと、小規模支部を中心に司法書士会本会や関連団体においてもなり手不足の問題は共通であり役員の兼務とならざるを得ないこと、家庭裁判所からの推薦依頼においても困難事案や無報酬事案が増えており一部の会員に大きな負担がかかっていることなど、支部の運営において苦勞されている実態が報告さ



れているので、これらの支部の疲弊感を解消するための方策について、引き続き検討を行っていく必要がある。

支部役員手当の在り方については、令和4年度の定時総会で支部役員手当支給規則の改正を行い、令和5年4月から支部長手当を本部より直接支部長に対して支給するようにした。支部長以外の役員手当の在り方についても、令和5年度から実施している財務運営改革による支部の財務状況への影響等も踏まえて、今後検討を行っていく予定である。

6. 今後の取組について

令和5年度において前述のとおり組織運営改革についての諸施策を実施したが、その実施状況についての検証が必要であるとともに、支部長や支部役員のなり手不足や名簿登載者数の減少など、組織運営については、引き続きそれらの課題に対する施策を検討していく必要がある。特に支部に関しては、一つの法人でありながら、支部によって規模（会員数や役員数等）や事業内容も異なり、また司法書士会との関係もこれまでの経緯もあり様々なので、支部間の平準化を図りつつも、支部の実情に応じた検討も必要であり、本部としても支部や司法書士会とも協力しながらより良い方向を目指して常に改善策を考えていくことが必要である。

令和5年度以降は、これまでの日司連との組織運営及び財務運営に関する合同会議は統合して「(公社) 成年後見センター・リーガルサポートの組織・財務運営に関する合同会議」として協議を継続するとともに、それぞれに対応する当法人内の組織運営検討委員会、財務運営検討委員会も統合して、新たに「組織財務運営検討委員会」として検証及び検討の役割を担うこととし、当法人の抱える組織運営に関する諸課題について、財務運営と併せて引き続き検討を行っていく予定である。

リーガルサポート会員数8,724名 / 全国司法書士会員数24,240名 入会率36%

支部別 会員数及び入会率一覧表

2023年11月1日現在

支部名	司法書士			司法書士法人			支部名	司法書士			司法書士法人		
	L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率		L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率
札幌	47	524	9%	0	21	0%	石川県	85	190	45%	2	3	67%
函館	7	37	19%	0	4	0%	富山県	57	144	40%	1	3	33%
旭川	25	68	37%	0	2	0%	大阪	872	2,495	35%	36	155	23%
釧路	11	81	14%	0	2	0%	京都	263	586	45%	12	29	41%
宮城	119	336	35%	4	18	22%	兵庫	506	1,044	48%	7	29	24%
ふくしま	82	265	31%	0	7	0%	奈良	84	203	41%	1	6	17%
山形	69	156	44%	1	1	100%	滋賀	117	230	51%	1	14	7%
岩手	49	137	36%	4	8	50%	和歌山	26	163	16%	0	2	0%
秋田	63	114	55%	1	2	50%	広島県	238	537	44%	11	26	42%
青森	32	120	27%	1	5	20%	山口	54	223	24%	1	4	25%
東京	1,545	4,577	34%	80	332	24%	岡山県	144	369	39%	1	19	5%
神奈川県	510	1,269	40%	21	74	28%	鳥取	39	88	44%	0	3	0%
埼玉	347	952	36%	10	49	20%	しまね	12	108	11%	0	4	0%
千葉県	313	787	40%	4	42	10%	香川県	81	178	46%	0	2	0%
茨城	104	339	31%	0	4	0%	徳島	55	137	40%	0	5	0%
とちぎ	83	231	36%	2	7	29%	高知	56	114	49%	0	4	0%
群馬	119	297	40%	1	8	13%	えひめ	96	237	41%	2	8	25%
静岡	245	487	50%	16	30	53%	福岡	450	1028	44%	3	44	7%
山梨	49	127	39%	0	3	0%	佐賀	51	122	42%	1	11	9%
ながの	130	370	35%	4	5	80%	長崎	61	149	41%	0	5	0%
新潟県	106	289	37%	7	18	39%	大分	46	168	27%	0	5	0%
愛知	383	1,301	29%	11	82	13%	熊本	146	317	46%	2	15	13%
三重	89	240	37%	2	5	40%	鹿児島	138	311	44%	1	7	14%
岐阜県	97	324	30%	3	11	27%	宮崎県	67	159	42%	1	5	20%
福井県	36	123	29%	3	5	60%	沖縄	59	225	26%	3	11	27%
							合計	8,463	23,076	37%	261	1,164	22%

* リーガルサポートの会員数は、10月12日第4回理事会の日を基準としている。